



BANK REPORT 2014



はじめに

皆さまには、平素より百十四銀行をご利用、
お引き立ていただき、まことにありがとうございます。
今日まで、当行が地域の金融機関として地域社会の発展とともに成長し、
揺るぎない基盤を築くことができましたことは、
ひとえに皆さまのあたたかいご支援の賜物と心から感謝申し上げます。
皆さまの当行に対するご理解を一層深めていただき、
より身近にご利用いただくことを願い、
本年も「百十四銀行ディスクロージャー誌」を作成いたしました。
本誌では、経営方針や業績だけでなく、
この一年間の活動状況、商品やサービスの内容などについて、
幅広く、わかりやすく紹介させていただくことをこころがけました。
今後とも、一層のお引き立て、
ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

株式会社 百十四銀行



目 次

■ 頭取メッセージ	2
■ 営業の概況	4
■ 経営の健全性について	6
■ 中期経営計画	8
■ コーポレート・ガバナンス	9
■ リスク管理の状況	10
■ コンプライアンス(法令等遵守)態勢	14
■ 中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み	17
■ CSR(企業の社会的責任)への取り組み	22
■ トピックス・お知らせ	27
■ 業務等のご案内	
■ 預金業務	28
■ 金の取扱い業務／クレジット業務	29
■ 融資業務	30
■ 国際業務／証券業務	32
■ 信託業務／確定拠出年金業務	33
■ 法人のお客さま向け商品／エレクトロニック・バンキング	34
■ 保険業務／その他のサービス	35
■ 手数料一覧	36
■ 当行のあゆみ	37
■ 役員	38
■ 組織図	39
■ 店舗等一覧	40
■ ATM・CD(店舗外現金自動設備)一覧	44
■ ATM取引について	47
■ 店舗配置図	48
■ 114 DATA FILE 2014(資料編)	49
■ 業績の推移(財務ハイライト)	50
■ 百十四グループ(連結ベース)の概要	52
■ 当行(単体ベース)の概要	78
■ 自己資本の状況	105
■ 報酬等に関する開示事項	120
■ 索引(法令等対比表)	122

プロフィール (平成26年3月31日現在)

本 店 所 在 地	香川県高松市亀井町5番地の1
創 業	明治11年11月1日
総 資 産	4兆4,780億円
総 預 金	3兆9,642億円(譲渡性預金を含む)
貸 出 金	2兆6,213億円
資 本 金	373億円
発 行 済 株 式 総 数	310,076千株
従 業 員 数	2,200人
店 舗 数	123店舗(本支店102、出張所21) 海外駐在員事務所 2(上海・シンガポール)
店舗外ATMコーナー	177カ所 221台

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本誌に掲載されている計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

平素より百十四銀行をお引き立て賜り、まことにありがとうございます。

当行は明治11年の創業以来、135年以上の長きにわたり

地域社会の発展とともに歩んでまいりました。

今日当行が在るのは、ひとえに地域の皆さまからの永年にわたる

温かいご支援のおかげであり、変わらぬご愛顧に対しまして心より御礼申し上げます。

これまで築き上げてまいりました、

皆さまからの信頼が一層揺るぎないものとなりますよう、

役職員一同、さらなる努力を重ねてまいります所存でございます。

引き続き一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう

心よりお願い申し上げます。

取締役頭取

渡邊智樹

Watanabe Tomoki



当行の経営理念

百十四銀行は、「お客さま・地域社会との共存共栄」を図るとともに、「活気ある企業風土の醸成」を実践し、「健全性の確保と企業価値の創造」の実現をめざしております。

この経営理念には、『株主さま、お客さま、地域社会、従業員、すべてにとって価値のある企業であり続けたい』という当行の決意が込められております。



中期経営計画「ベスト・パートナーズ・プラン」

当行は、本年4月より中期経営計画「ベスト・パートナーズ・プラン」をスタートさせました。本計画では、「地域とお客さまの未来に貢献する金融サービス集団」をめざすべき姿に掲げ、地域経済の発展に貢献すべく各施策を着実に実行し、お客さまの付加価値向上と当行の収益力向上を共に実現できますよう、行員一人ひとりがお客さまそれぞれのベストパートナーとして高品質のサービス提供につとめてまいります。

「お客さまファースト」の実践

当行は、お客さまが心から満足する価値を積極的に提供し、地域のお客さまから真っ先にご相談いただける真に頼りにされる銀行であり続けるために、お客さまのことを第一に考え、お客さまの立場に立って行動する、「お客さまファースト」を実践してまいります。行員一人ひとりが「行動力」「提案力」「解決力」を発揮し、お客さまとのより強い信頼関係の構築をめざしてまいります。

地域経済の活性化への取り組み

地域金融機関の使命は、円滑な資金供給とお客さまのニーズに最適な金融サービスの提供を通じて地域経済の活性化に積極的に取り組んでいくことと考えております。

当行は、お客さまの資金ニーズにお応えするとともに、創業支援、海外進出支援等のコンサルティング機能の発揮によりお客さまのビジネス拡大をサポートしてまいります。また、お客さまのライフステージに応じた金融商品のご提案や利便性向上に向けた取り組みを行ってまいります。

そして、お客さまとの接点を大切にし、お客さまをあらゆる面からサポートできる体制の充実に積極的に取り組んでまいります。

内部管理態勢の強化

当行では、株主さま、お客さま、地域社会の皆さまから揺るぎない信頼を得られますよう、役職員一人ひとりが高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。継続的なコンプライアンス教育の実施による役職員の法令等遵守意識の向上や、実効性ある相互牽制態勢の構築など、全行を挙げて内部管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

営業の概況

平成26年3月期の営業の概況(第145期／平成25年4月1日～平成26年3月31日)

当期のわが国経済は、政府の機動的な財政政策や日本銀行の金融緩和政策のもと、公共投資が底堅く推移したほか、個人消費や住宅投資が増加しました。さらに、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要などによる生産の増加に伴い、企業収益や雇用情勢にも改善の動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しました。

地元香川県におきましても、企業の生産活動の改善により、設備投資が持ち直しの状況にあるほか、消費税増税前の駆け込み需要もあって、個人消費や住宅投資が増加するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

金融面におきましては、企業収益の改善期待などから、日経平均株価は年末にかけて1万6千円台前半まで上昇しました。年明け以降は、新興国経済の減速懸念やウクライナ情勢の緊迫化などにより、一時的に株安が進行する場面もありましたが、当期末の日経平均株価は前期末比2,429円92銭高の14,827円83銭となりました。また、当期末の円ドル相場は前期末比8円87銭円安の102円92銭、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは前期末比0.080%上昇して0.640%となりました。

このような金融経済環境のなか、当期の業績は次のとおりとなりました。

平成26年3月期決算の状況(当行単体ベース)

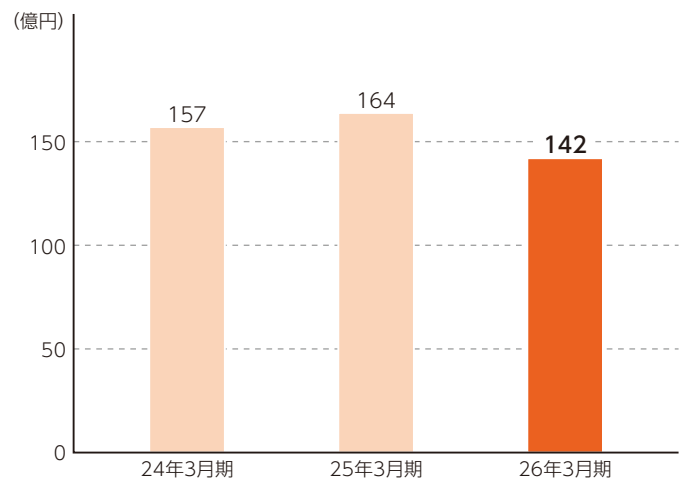
コア業務純益の推移

コア業務純益は、経費の削減につとめましたが、金利低下に伴う資金利益の減少などにより、前期比22億10百万円減少して142億21百万円となりました。

※用語のご説明

コア業務純益

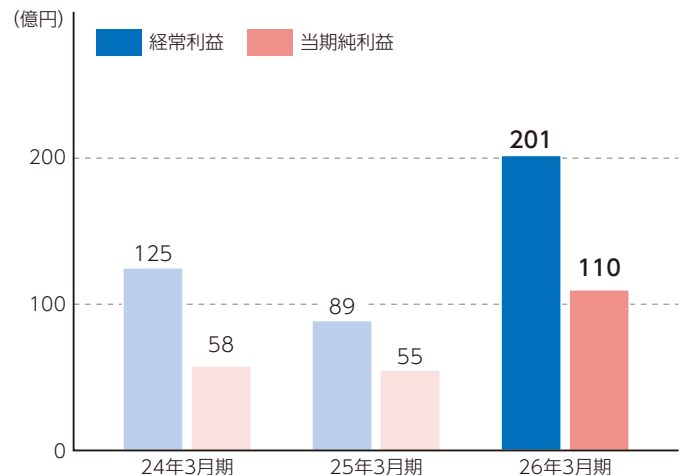
コア業務純益＝コア業務粗利益(資金利益+受取手数料など)－経費
銀行の本来業務からの利益を表す指標。



経常利益・当期純利益の推移

経常利益は、与信関係費用の減少及び有価証券関係損益の改善などにより、前期比112億26百万円増加して201億76百万円となりました。

また、当期純利益は、前期比55億68百万円増加して110億97百万円となりました。



配当政策

配当方針

当行は、経営理念のひとつである「企業価値の創造」を実現するため、安定した配当を継続的に行い、内部留保の充実等財務体質の強化を図ることで、株主の皆さまの価値向上につなげてまいります。

配当金

期末配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり3円50銭とし、平成26年3月期通期では7円00銭とさせていただきます。平成27年3月期につきましても、年間配当は7円00銭とさせていただきます予定です。

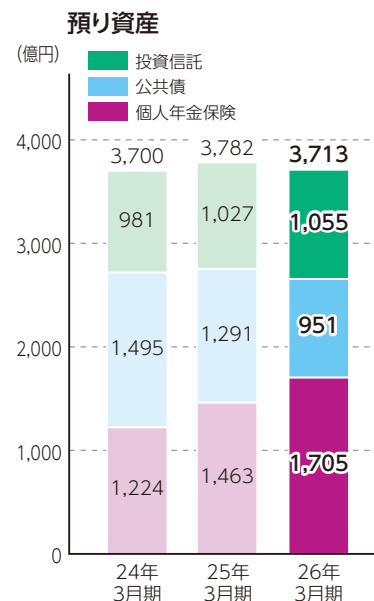
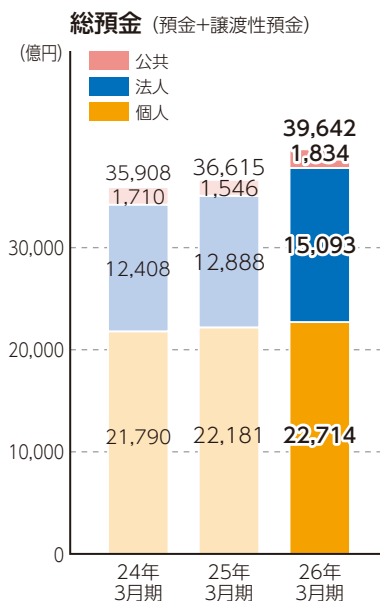
基準日	1株当たりの配当金		
	中間期末	期 末	年 間
平成25年3月期	3円50銭	3円50銭	7円00銭
平成26年3月期	3円50銭	3円50銭	7円00銭
平成27年3月期(予定)	3円50銭	3円50銭	7円00銭

総預金・貸出金等の残高推移

総預金

法人、個人及び公共預金の増加により、当期末の総預金残高は、前期末比3,026億93百万円増加して3兆9,642億88百万円となりました。

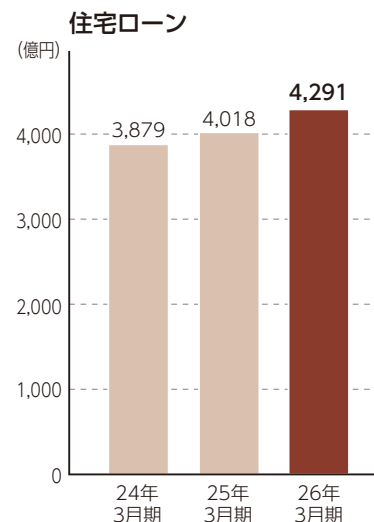
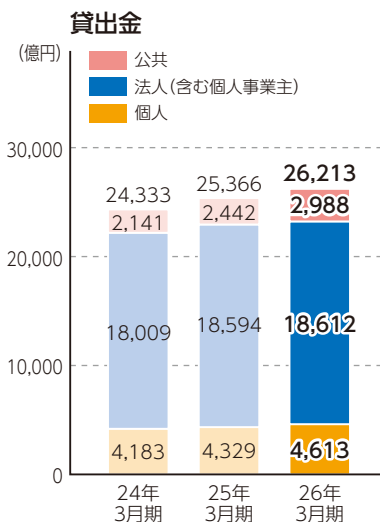
また、お客さまの資金運用ニーズの多様化にお応えするため、預金以外の運用性商品の品揃え充実につとめた結果、個人年金保険及び投資信託が増加しましたが、公共債の減少により、当期末の預り資産残高は、前期末比69億52百万円減少し、3,713億29百万円となりました。



貸出金

個人向け、法人向け及び公共向け貸出金がいずれも増加したことにより、当期末の貸出金残高は、前期末比847億8百万円増加して2兆6,213億95百万円となりました。

また、住宅ローンに積極的に取り組んでまいりました結果、当期末の住宅ローン残高は、前期末比273億82百万円増加し、4,291億82百万円となりました。



経営の健全性について

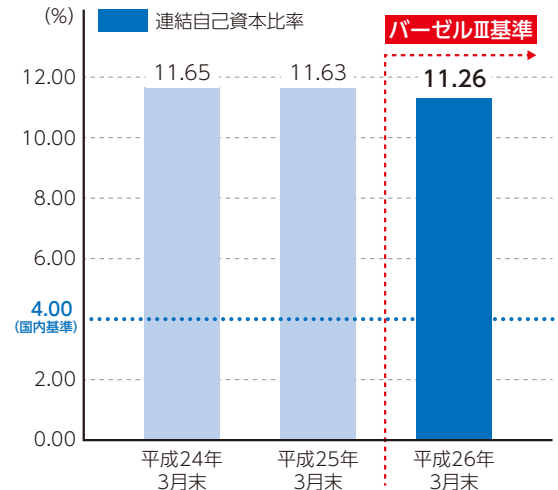
当行では従来より、「健全経営」を基本方針に掲げて活動してまいりました。
今後も、引き続き健全性の一層の向上をめざし、経営体質の強化につとめてまいります。

十分な資本の蓄えにより健全性を確保しております

連結自己資本比率の推移

自己資本比率とは、銀行の健全性を示す指標の1つで、当行のように日本国内のみで業務を営む銀行（国内基準適用行）は、4%以上を維持することが義務付けられております。

平成26年3月末より適用された自己資本比率規制（バーゼルⅢ、国内基準）に基づく当行の連結自己資本比率は、平成26年3月末現在で11.26%となっており、引き続き十分な水準を確保しております。



自己資本の充実度に関する評価

当行では、「規制資本管理」及び「統合的リスク管理」による自己資本充実度の評価を行っております。

「規制資本管理」は、法令等で定められた最低限維持しなければならない自己資本（比率）の観点から経営の健全性を検証する手法で、自己資本比率（平成26年3月末現在、連結ベースで11.26%）などを基準に自己資本の充実度を評価しております。

自己資本比率計算式（バーゼルⅢ基準）

$$\frac{\text{自己資本 (コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額)}}{\text{リスク・アセット (信用リスク・アセット + オペレーショナル・リスク相当額 \div 8\%)}} \geq 4\%$$

一方、「統合的リスク管理」は、統計的に計測したリスク量を自己資本と対比して、経営の健全性や自己資本の充実度を検証する手法です。自己資本を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内で、計量化したリスク量（信用リスク、市場リスク）が収まっていることをモニタリングし、自己資本充実度を評価しております。

当行は、規制資本とリスク資本の両面において十分な水準の自己資本を確保しているものと評価しております。中期経営計画「ベスト・パートナーズプラン」に掲げた利益目標を達成することにより内部留保を積み増し、自己資本の更なる充実を図ってまいります。

バーゼルⅢとは

リーマン・ショック等を踏まえて金融機関の健全性をさらに向上させるため、規制上の自己資本に算入できる項目を厳格化するとともに、計算の分母であるリスク・アセットの対象範囲を拡大させた新しい自己資本比率規制のことです。当行のように日本国内のみで業務を営む銀行（国内基準適用行）に対しては、平成26年3月末より適用されています。

自己資本については、バーゼルⅡでは算入が認められていた劣後ローンや土地の再評価差額などの算入額を段階的に減額することにより、より質の高い自己資本の積み上げを促すことを目的としています。

リスク・アセットについては、店頭デリバティブなどに係る信用リスクを計算対象とするなど、範囲を拡大しています。

コア資本とは

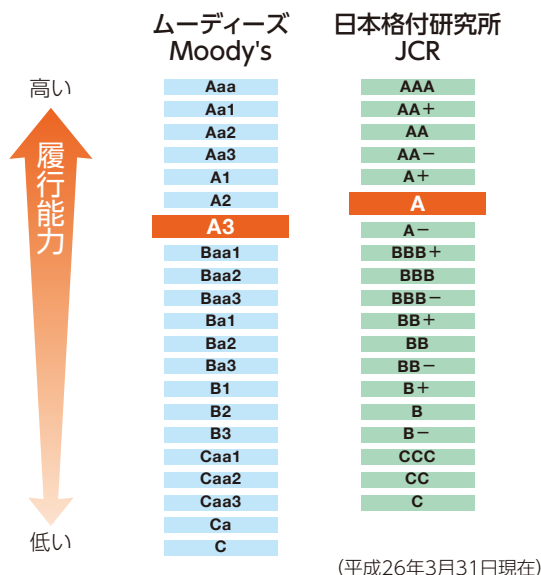
普通株式の発行により調達した資本金や内部留保などの質の高い資本に、普通株式に転換することが予定されている強制転換条項付優先株式及び一般貸倒引当金（信用リスク・アセットの1.25%が算入上限）等を加えたものをいいます。

国内外の格付機関から経営の健全性が評価されています

Moody's「A3」・JCR「A」

「格付」とは、企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの履行能力を、第三者の格付機関が評価し、簡素な記号で表したものです。企業の信用状態を客観的に評価した指標として、広く知られております。

当行は、ムーディーズ社 (Moody's) から長期預金格付について「A3」を、日本格付研究所 (JCR) から長期発行体格付について「A」の格付を取得しており、経営の健全性に対する高い評価を受けております。



資産の健全化に取り組んでおります

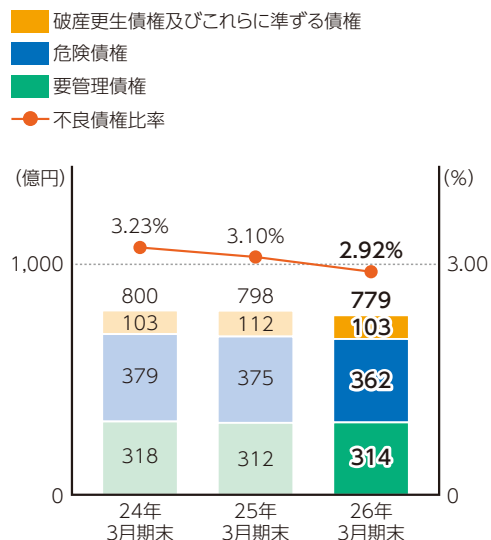
不良債権への対応

当期末の金融再生法開示債権ベースの不良債権残高は、前期末比19億71百万円減少し、778億50百万円になりました。また、債権合計に占める不良債権比率は前期末比0.18ポイント低下して2.92%となりました。

不良債権に対しては、担保及び貸倒引当金により適切かつ十分な対応を図っておりますが、より一層の健全性の向上を図るため、迅速な処理を進める一方、お取引先の経営改善支援にも積極的に取り組んでおります。

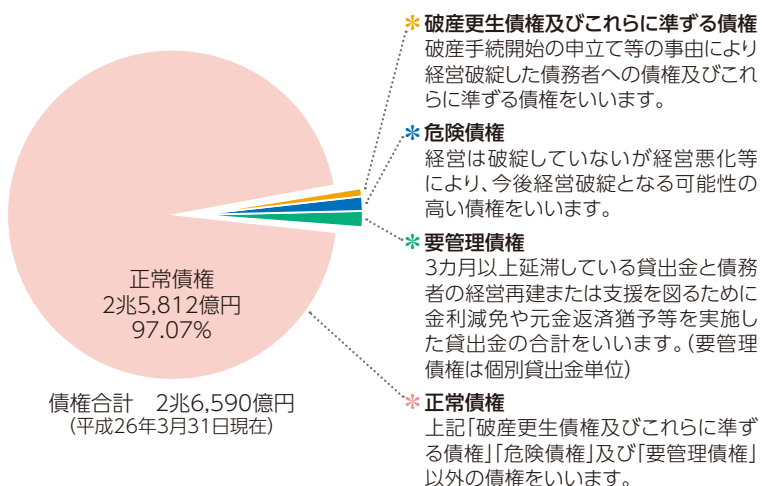
金融再生法開示債権の推移と対応状況

(金額単位未満・四捨五入)



* 金融再生法開示債権とは

金融再生法に基づき、与信額(貸出金・外国為替・支払承諾見返・未収利息・仮払金(貸出金に準ずるもの)及び銀行保証付私募債)を対象とし債務者単位で区分しております。



中期経営計画

計画期間：平成26年4月から平成29年3月まで（3年間）

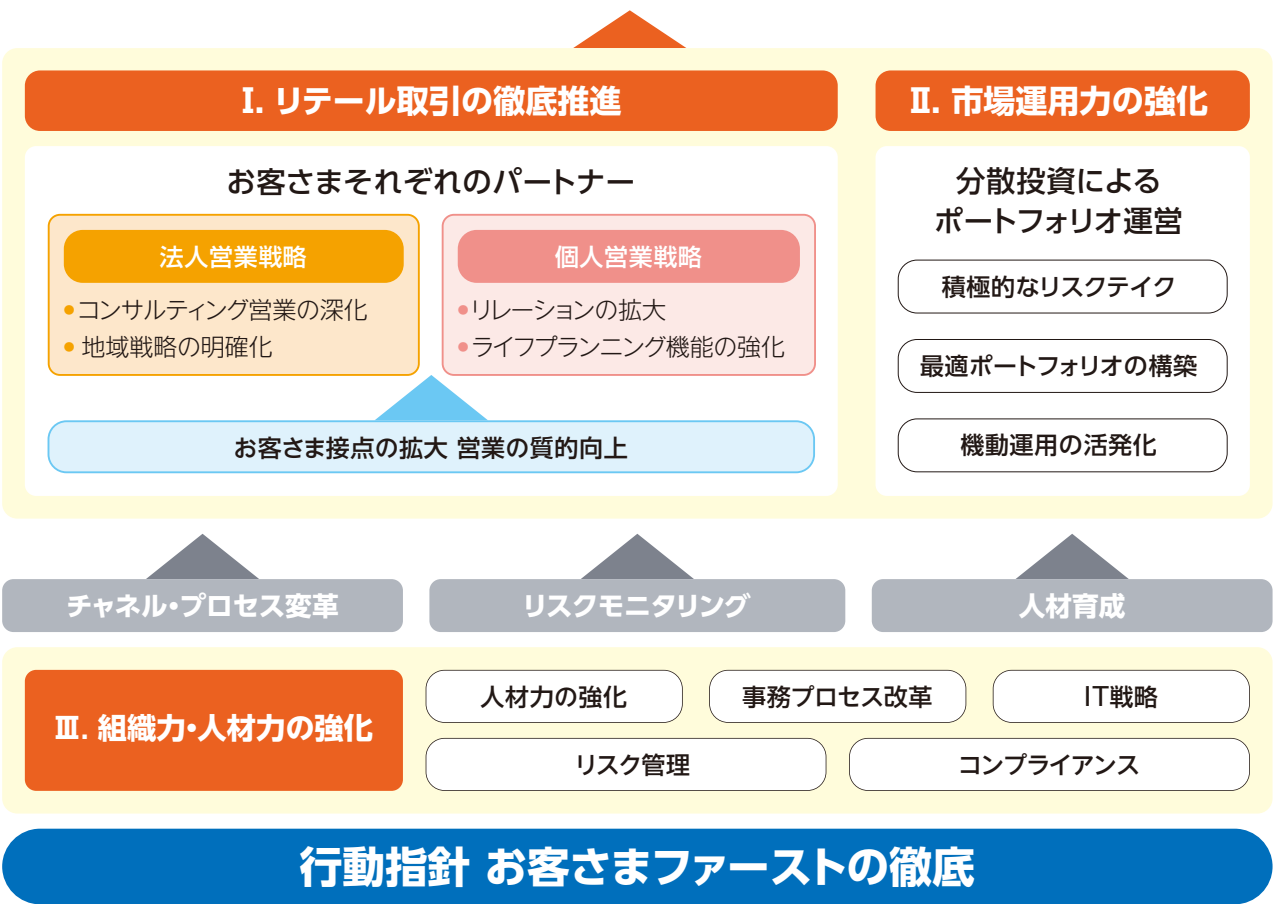
ベスト・パートナーズ・プラン

当行は、平成26年4月から平成29年3月を計画期間とする中期経営計画「ベスト・パートナーズ・プラン」において、「地域とお客さまの未来に貢献する金融サービス集団」を目指すべき姿に掲げ、「リテール取引の徹底推進」及び「市場運用力の強化」の2つの基本戦略に重点的に取り組んでおります。

中長期的な将来においても、地域に根ざした金融機関として皆さまのお役に立つ存在であり続けられるよう、地域経済の活性化に積極的に貢献し、更なる価値創造につとめてまいります。

基本方針及び計画体系図

目指すべき姿 地域とお客さまの未来に貢献する金融サービス集団



平成28年度の主要な計数目標

指 標		最終年度目標
収益性	実質業務純益	180億円以上
効率性	ROE	3.5%程度
健全性	連結自己資本比率	9.0%程度
規 模	貸出金残高	3兆円程度
	総預金残高	4兆円以上

※実質業務純益＝業務粗利益－経費
※ROE(当期純利益ベース)＝当期純利益÷((期首資本の部+期末資本の部)÷2)
※連結自己資本比率は、経過措置を考慮したバーゼルⅢベースの連結コア資本比率

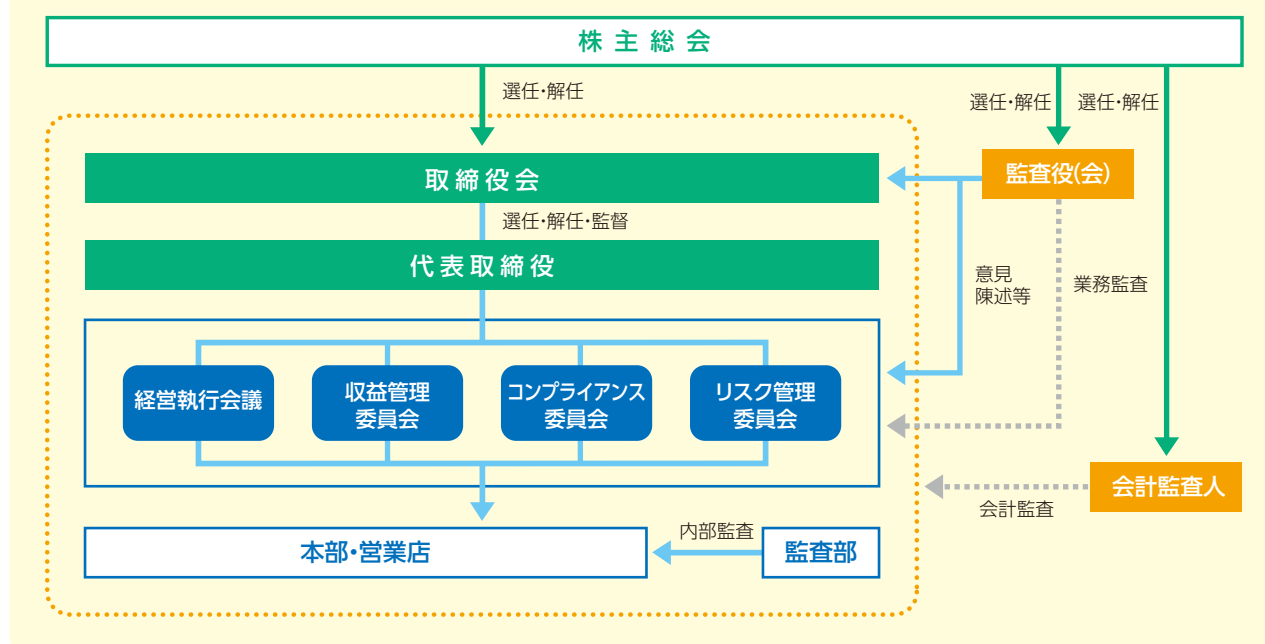
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、経営理念を実現するため、収益性・健全性を高めるとともに、経営の効率化及び透明性の向上につとめ、企業価値を一層高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

こうした考えのもと、取締役、監査役制度を軸として、また、組織横断的な事項に対応する「収益管理委員会」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」等を有効活用してコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、基本的な価値観や倫理観を共有するため、「百十四銀行倫理規定」や「コンプライアンスマニュアル」等の役職員の行動規範を定め、その浸透につとめております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当行の取締役会は、取締役11名（うち社外取締役1名）で構成され、法令または定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。なお、当行では、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化を図るべく、平成26年6月27日開催の145期定例株主総会決議により、社外取締役1名を選任いたしました。

また、当行では執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員（平成26年7月1日現在、執行役員23名、うち取締役兼務8名）が業務執行を担当し、業務執行に係る重要な事項については、常務執行役員以上をメンバーとする「経営執行会議」及び各委員会において協議・決定する体制としております。

あわせて、当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。なお、公正かつ高い専門性を有し、会社経営に関する経験・知識や、法務・コンプライアンス及び財務・会計などに関する相当程度の知見を有している社外監査役を選任することにより、監査体制の独立性及び中立性の向上を図っております。各監査役は、監査役会において決定した監査方針、監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や意見陳述を行うほか、本部・営業店及び子会社等に出向き、その業務執行及び財産の状況を調査するなど、監査・監督を適切に実施しております。

また、当行では、社外取締役1名を、そして社外監査役3名のうちの1名を独立役員に選任することにより、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

さらに、業務の健全性及び適切性の維持・向上の観点から、独立部署である監査部が内部監査部門として、資産・リスク監査を随時実施するとともに、本部・営業店及び子会社等の業務運営が法令並びに事務手続等に基づき適切に実施されているかについて内部監査を実施し、その結果を取締役会等に報告しております。

会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、監査人として独立した立場から、適正な監査を受けております。

信用リスク管理態勢

基本的な考え方

当行は、信用リスクを銀行の健全性に大きく影響を与えるリスクと位置付け、取締役会で決定した「信用リスク管理規定」に基づき、「個別と信ベース」及び「ポートフォリオ（銀行全体の資産）ベース」で信用リスクの特定、評価、計測、モニタリング、ストレステストを行い、信用リスク量を配賦されたリスク資本の範囲内となるようコントロールを行っております。

体制

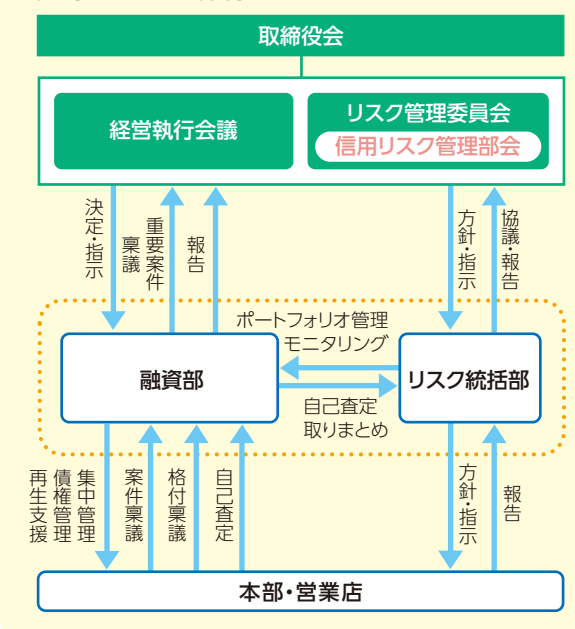
当行は、内部格付制度や自己査定制度等を企画・運営し、信用リスク管理を行うリスク統括部、個別案件審査や内部格付の決定・自己査定による債務者区分の決定を行う融資部、及び信用リスク管理運営全般の適切性を監査・検証する監査部により相互牽制機能を発揮する管理体制を整備しております。また、信用リスク量の計測結果は、定期的に信用リスク管理部会へ報告して協議を行い、その協議結果については、必要に応じて経営陣に報告する体制となっております。

個別と信ベースの管理については、債務者格付の付与及び自己査定の実施により、与信供与先の実態把握と、与信案件自体の適切性確保につとめております。また、債務者格付を、将来のデフォルトの蓋然性を評価する重要な指標と位置付けて、信用リスク管理を行っております。

一方、ポートフォリオベースの管理については、債務者格付に基づいて信用リスク量を定期的に計測し、業種・債務者グループごとに与信限度を設定し、信用リスクのコントロールを行っております。

貸倒引当金については、債権をリスクの度合いに応じて一定の種類ごとに分類したうえで、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づく方法や、債権額から担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額を減算する方法により適切に計上しております。

【信用リスク管理体制】



信用リスク削減手法

当行は、内部管理において法的に第三者対抗要件を具備したものを適格な担保・保証として取扱っております。担保の種類として、自行預金担保、有価証券担保、手形（電子記録債権を含む）担保、不動産・動産担保等があります。事業性と信にかかわる不動産・動産担保に関しては定期的に現状調査等を行い、上場株式担保に関しては日々の時価額による洗い替えを実施し、内部管理上の担保の評価額は時価額（一部、額面額）に価格変動性や換金性を考慮した掛目を乗じた額を使用し管理しております。一方、保証については、一定の基準を満たした信用力に懸念がないと判断される先についてのみ、その保証効果を勘案しております。

派生商品取引に係るリスク管理

当行は、派生商品取引については、銀行勘定取引として、お客さまとの取引やそのカバー取引、運用調達にかかるALMの手段としてのヘッジ取引を行っております。また、トレーディング取引として、収益機会の拡大を意図して、為替関連取引を中心に取引限度及び損失限度を設定したうえで、取引を行っております。

派生商品取引にかかる与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式（正の再構築コストに契約残存期間の価格変動の可能性を数値化して加算したもの）に基づき算出し、貸出等のオンバランス取引等と合算したうえで、取引先ごとの信用度に応じた与信限度額を管理する態勢としております。なお、金融機関との派生商品取引については、クレジットラインを設定して管理しております。

派生商品取引における当行の取引相手にかかるリスクの見合いとして提供している担保については、当行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的です。なお、当行では長期決済期間取引に該当するものはありません。

証券化取引に係るリスク管理

当行は、投資家の立場から、証券化取引に該当する融資の取上げや証券化商品への投資に当たっては、裏付資産のキャッシュフローに基づく償還計画の妥当性等を検証したうえで融資の取上げ可否を判断するとともに、証券化商品では半期ごとに定めた限度額を上限とし、市場動向、適格格付機関が付与した格付情報等を参考にリスクを分析して慎重に投資判断を行っております。なお、オリジネーターとして、信用リスク削減を目的とする当行資産の証券化取引は行っておりません。

証券化取引には、信用リスクに加えて、裏付資産の価値の低下等に伴う価格変動リスク、金利リスク、及び仕組み上のリスク等が含まれており、投融資後においても、これらに内在する各種リスク情報等を定期的にモニタリングする体制を整備のうえ、リスクの状況等を継続的に把握して適切に管理を行っております。

市場リスク管理態勢

基本的な考え方

金利、為替相場、株価などが日々変動するなかで、お客さまのお取引ニーズに的確にお応えしつつ、当行の資産・負債をコントロールして安定的に収益を確保するためには、市場リスク管理が非常に重要です。

当行は、取締役会で決定した「市場リスク管理規定」において、金利、為替相場、株価等の変動によって資産・負債の価値が変動し、損失を被ることを市場リスクと定義し、その損失発生要因(リスク要因)の違いにより「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」に分類して、管理態勢を整備しております。また、把握したリスクを踏まえて、中長期的な収益の安定化に関する協議を組織横断的に行うALM(資産・負債の総合管理)体制も整備しております。

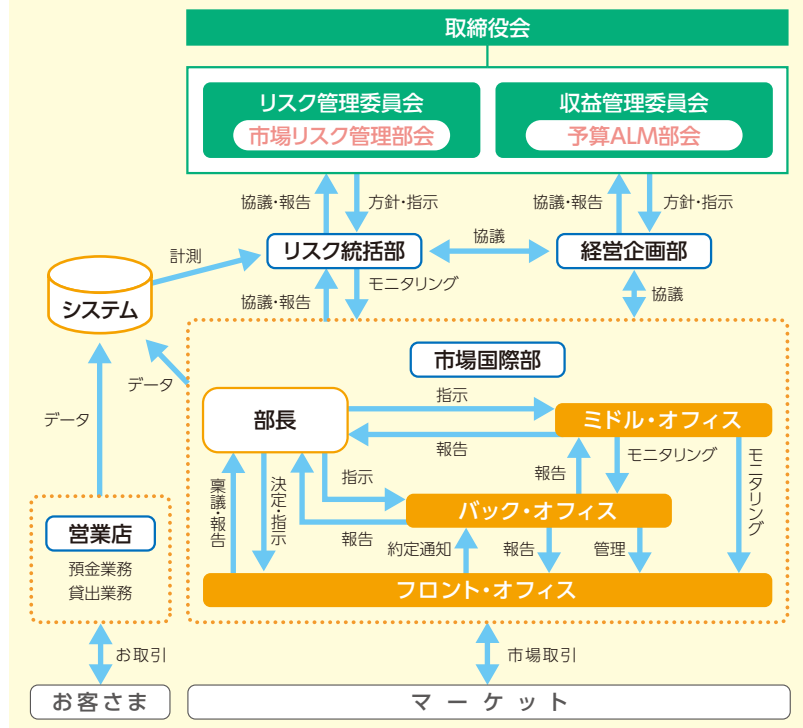
体制

当行は、市場取引を実施する部署(市場国際部)において、市場取引執行(フロント・オフィス)、事務管理(バック・オフィス)及び市場リスク管理(ミドル・オフィス)を担当するセクションをそれぞれ分離して、部内での相互牽制が働く体制としております。そのうえで、市場取引実施部署から独立したリスク統括部が市場リスク全体を統括管理することにより、銀行全体の金利リスクをはじめとした市場リスクの一元管理につとめております。

また、銀行の資産・負債全体に内在する市場リスクの適切な管理を継続的に行っていくため、「リスク管理委員会」の下部組織として「市場リスク管理部」を設置して、リスクの状況やリスク管理の有効性について定期的にモニタリングしております。

ALM体制では、「収益管理委員会」の下部組織として「予算ALM部会」を設置して、経営企画部が事務局となり、リスク統括部及び市場国際部が把握した市場リスクをもとに、中長期的な収益の安定化策に関して、営業部門を交えた協議を行って施策への展開につなげております。

【市場リスク管理とALM体制】



管理方法

市場リスクの管理にあたっては、バンキング勘定取引・トレーディング勘定取引などの取引の種類や、金利・為替相場・株価といったリスク要因に応じた手法で統計的にリスク量(VaR)を計測し、市場リスクに配賦されたリスク資本の範囲内となるよう管理しております。なお、有価証券取引や資金取引、金融派生商品取引など、市場で取引するものについては、ポジションや損益について限度額を定め、その遵守状況を定期的にモニタリングしております。

主なリスク要因の管理状況は以下のとおりとなっております。

バンキング勘定の市場リスク管理

貸出金、有価証券、預金、及び金利スワップ等の金利リスク、政策投資株式の価格変動リスク、並びに金銭の信託の金利リスク・価格変動リスク・為替リスクについてはヒストリカル法にて、また、投資信託の価格変動リスクについては分散共分散法にてリスク量(VaR)を計測し管理しております。更に、金利の急上昇や株価の大幅下落等を想定したストレステストや金利や株価(株式指数)に対する感応度分析なども行っております。

トレーディング勘定の市場リスク管理

商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクについては、ヒストリカル法にて、リスク量(VaR)を計測し管理しております。

※用語のご説明

バンキング勘定取引 預金取引、貸出取引、有価証券等への投資、市場運用・調達、及びそれらのヘッジを目的として行う金融派生商品(デリバティブ)取引。

トレーディング勘定取引 外国為替取引、金利先物取引、商品有価証券(公共債)等の売買・引受・入札等の取引。

VaR(バリュー・アット・リスク) 過去のデータに基づき、現在価値がどの程度損失を被るかを統計的に算出した値。

ヒストリカル法 過去一定期間の金利、株価、為替相場等の変動を現在のポジションに適用してVaRを計測する手法。

分散共分散法 金利、株価、為替相場等の変動が正規分布に従うと仮定してVaRを計測する手法。

感応度 金利や株価(株式指数)が一定の割合で変化した場合に、ポートフォリオの価値(現在価値)がどの程度変化するかを示したものの。

流動性リスク管理態勢

基本的な考え方

流動性リスクは金融機関にとって経営破綻につながりかねないリスクであり、流動性リスクが顕在化することはあってはならないとの認識のもと、取締役会で決定した「流動性リスク管理規定」に基づき、流動性リスクに十分配慮した業務運営及びリスク管理を行っております。

体制

当行は、市場国際部を流動性リスク管理部署とし、流動性リスク管理を行っております。また、「リスク管理委員会」の下部組織である「市場リスク管理部会」において、リスクの状況やリスク管理の有効性などについて定期的にモニタリングするなど、流動性リスクの適切なコントロールにつとめております。

管理方法

日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、潤沢な流動性準備を保有するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰り管理を日々実施しております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるように、「平常時」「警戒時」「流動性危機時」に分けた事態を想定して、それぞれ適時適切な対応をとることのできる態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク管理態勢

基本的な考え方

オペレーショナル・リスクとは「銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」をいい、事務処理手順の不備や取扱いミス、システムの不具合、内外の犯罪による被害、災害による資産の損傷など、広範囲にわたるリスクが把握・管理すべき対象となります。

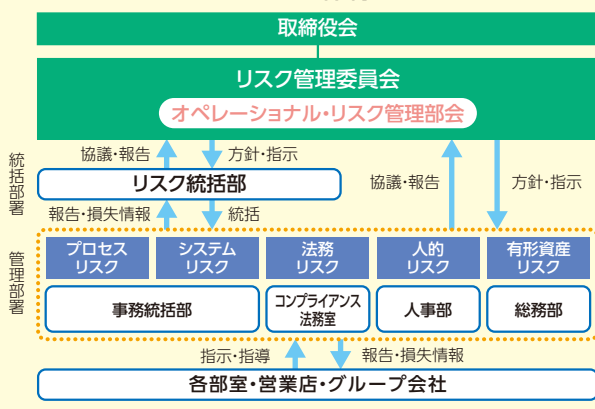
当行は、お客さまからの信頼の維持・向上を図るため、取締役会で決定した「オペレーショナル・リスク管理基本規定」に基づき、個々のオペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、把握、管理及び削減するとともに、オペレーショナル・リスクを包括的にとらえるための管理態勢を整備しております。

体制

リスク特性に応じて分類した「プロセスリスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」それぞれを所管する部署と規定を定めて、リスクのコントロール状況を評価するとともに必要な改善策を実施し、またオペレーショナル・リスク全体を把握・管理するための統括部署を設置することにより、オペレーショナル・リスクを構成する各種リスクを網羅的に管理しております。

また、「リスク管理委員会」の下部組織として「オペレーショナル・リスク管理部会」を設置して、定期的にリスク顕在化事象の分析やリスク削減策の実施状況をモニタリングするとともに、組織横断的な協議を行い、必要に応じて改善策を指示することで、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上につとめております。

【オペレーショナル・リスク管理体制】



管理方法

潜在的なリスクへの対応

RCSA (Risk & Control Self-Assessment: リスクとコントロールの自己評価)を導入し、銀行のあらゆる業務や取引、システムや各種資産などに多種多様に潜在しているオペレーショナル・リスクの洗い出しを行い、予防策やリスクの発生を検知する仕組みが機能するものとなっているかを定期的に点検し必要な改善を行うことで、オペレーショナル・リスク管理機能の維持・向上を図っております。

顕在化したリスクへの対応

現実にオペレーショナル・リスクが顕在化した場合に、発生部署は速やかにその内容をリスク別管理部署に報告し、その指示に従って対応策を適時適切に実施する体制となっております。更に、そのような発生事象を一元的に収集し、その原因と傾向を分析することで、適切な再発防止策を策定・実施し、改善状況をモニタリングする管理プロセスを整備しております。

※用語のご説明 | RCSA(リスクとコントロールの自己評価) 潜在的なリスクを洗い出し、顕在化の未然防止及び損失規模の低減を目的に、リスクの特定、評価、及び把握を行う手法。

リスク監査・自主検査態勢

リスク管理の充実・強化には、リスク管理態勢が有効に機能しているかを検証する必要があります。当行は、本部及び子会社の業務に関して、適切なリスク管理の執行状況をプロセス・チェックするリスク監査部署（監査部リスク監査グループ）を設けてリスク管理の実施状況を検証するとともに、営業店に対しても定期的に監査を実施し、その適切性をチェックしております。また、本部・子会社及び営業店においても、自主検査を実施し、事務管理の厳正化並びに事故の未然防止につとめております。

このように、当行はさまざまなリスクを適切に管理し、早期に課題を認識して対処するリスク管理態勢を整備していくことで、お客さまからの更なる信頼を得られるよう銀行グループをあげて取り組んでおります。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

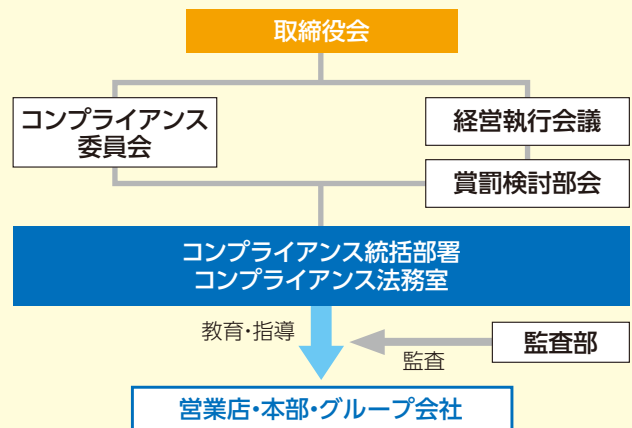
基本方針

銀行は、高い公共性と社会性を有し、国民経済の健全な発展に貢献するという重大な社会的使命を担っています。当行では、株主さま・お客さま・地域社会の皆さまから信頼していただけるよう、役職員一人ひとりが各種法令や諸規則に則って業務を遂行していくと同時に、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

当行におけるコンプライアンスは、コンプライアンス法務室が統括しており、コンプライアンス関係諸事項の一元的な管理を行っております。また、各部室店においてコンプライアンスを実践・浸透させるためコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を任命し、コンプライアンスチェックリストによるコンプライアンス状況のチェックやコンプライアンスの勉強会を実施するなど、コンプライアンスの浸透につとめております。更に、コンプライアンスの実効性を高めるため、コンプライアンス委員会、賞罰検討部会を設置し、コンプライアンス体制を整備しております。

【コンプライアンス体制図】



コンプライアンスに関する諸施策

当行では、コンプライアンスの徹底を図るための具体的な手引書としてコンプライアンスマニュアルを策定するとともに、コンプライアンスを実効性あるものとするための具体的な実施計画書としてコンプライアンスプログラムを策定しております。また、当行の企業倫理と役職員の行動基準を柱とする百十四銀行倫理規定を策定し、コンプライアンスの啓蒙ポスター「守ります。」を全部室店で掲示しております。一方、教育・研修面では、職能別研修を含め原則として全ての研修にコンプライアンスの講義を取り入れております。取締役・監査役も全国地方銀行協会のコンプライアンス役員セミナーを受講するなど全行をあげてコンプライアンス意識の高揚につとめております。更に、コンプライアンスに係る営業店の臨店指導及びコンプライアンス担当者研修を実施し、コンプライアンスの全行的な浸透につとめております。

守ります。

「コンプライアンス」

百十四銀行の企業倫理

1. 公共的使命の認識
2. 質の高い金融サービスの提供
3. 法令やルール of 厳格な遵守
4. 社会とのコミュニケーション
5. 従業員の人権の尊重等
6. 環境問題への取り組み
7. 社会貢献活動への取り組み
8. 反社会的勢力との関係遮断

業務遂行上の規範

1. ルールを守る
2. 約束を守る
3. 公私混同をしない
4. 利益相反行為をしない
5. 不公正な競争をしない
6. 優越的地位の濫用をしない
7. 内部情報をもらさない、悪用しない
8. 互いに尊重し、働きやすい職場をつくる
9. 報告連絡相談を励行する

内部通報制度について

当行では、内部通報窓口（‘ほっとダイヤル’）を設置し、通報者を保護するとともに、自浄作用（不正行為の早期発見と是正）によって、コンプライアンス態勢を強化しております。

優越的地位の濫用防止について

取引等の適切性確保への取り組み（優越的地位の濫用防止）につきましては、公正取引委員会が整理・公表している“不公正な取引として問題となる行為類型等の内容”を規定した「独占禁止法遵守に関する手引」を制定のうえ、行内研修などを通じて役職員等へ周知徹底し、不公正な取引が発生しないようにつとめております。

個人情報の保護について

情報化社会が日々発展しているなかで、当行は個人情報の安全管理を徹底するため、規定・要領等の制定、行内体制の整備などの対応を行うとともに、行内研修などを通じて役職員等への教育等を徹底し、お客さまの個人情報の適切な取扱いにつとめております。

なお、当行では、個人情報を適正に取扱い、保護することが事業活動の基本であると考え、当行の個人情報保護に関する考え方や方針に関する宣言をプライバシーポリシーとして制定し、ホームページ、ポスター、パンフレットにより公表しております。

利益相反管理態勢について

当行では、当行または当行のグループ会社が行う取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理態勢を構築しております。

具体的には、適正な利益相反管理のため、利益相反管理統括責任者及び利益相反管理統括部署を設置し、利益相反のおそれのある取引の特定を行うとともに、利益相反のおそれのある取引の管理を一元的に行っております。

また、利益相反管理態勢の具体的内容を規定した「利益相反管理方針」等を制定のうえ、研修・教育を通じて、行内及び当行のグループ会社に周知徹底するなど、利益相反を適切に管理し、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な態勢整備を図っております。

なお、「利益相反管理方針」の概要を、ホームページ、ポスターにより公表しております。

インサイダー取引管理態勢について

会社の経営・財務など投資判断に影響を及ぼすような①未公表の重要事実を知っている人が、②重要事実が公表される前に、③その会社の発行する株式等の取引を行うことは、インサイダー取引として規制されています。

当行では、インサイダー取引を未然に防止し、企業の社会的責任を果たすことを目的に「インサイダー取引管理規定」を制定しております。当行の役職員等が知った未公表の重要情報の管理及び役職員等の服務について必要な基本的事項を定め、行内研修などを通じて役職員等への教育等を徹底し、インサイダー取引の未然防止につとめております。

反社会的勢力の排除について

当行及び当行のグループ会社は、反社会的勢力による被害を防止するとともに当行グループに対する公共の信頼を維持するため、反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、取引関係を含めて一切の関係をもたない等、組織的な反社会的勢力排除の取り組みを進めております。

具体的には、「反社会的勢力による被害を防止するための規定」等を制定し、対応方針に関する周知を進めるとともに、警察・暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携してグループ全体を挙げて反社会的勢力との関係遮断を図っております。

マネー・ローンダリング等防止態勢について

マネー・ローンダリングとは、「犯罪による収益の出所や帰属を隠そうとする行為」を指し、テロ資金供与とは、「テロリストに対して、テロ活動資金を提供する行為」を指します。

マネー・ローンダリング等の手口や犯罪情勢は絶えず変化しており、近年では精巧に複合化してきています。その防止には、国際的な協力が強く要請されているため、当行が犯罪資金の経路として利用されることのないようマネー・ローンダリング等防止への決意を表明するものとして、マネー・ローンダリング等防止ポリシーを制定し、ホームページにて公表しております。

マネー・ローンダリング等防止ポリシー

平成26年2月
株式会社 百十四銀行

株式会社百十四銀行(以下、当行といいます)は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下、マネー・ローンダリング等といいます)防止対策の重要性を強く認識し、国際社会の厳しい要請に応えるためマネー・ローンダリング等防止に係る以下のような内部管理態勢を構築し、業務を遂行します。

マネー・ローンダリングとは、「犯罪による収益の出所や帰属を隠そうとする行為」を指し、テロ資金供与とは、「テロリストに対して、テロ活動資金を提供する行為」を指します。

マネー・ローンダリング等の手口や犯罪情勢は絶えず変化しており、近年では精巧に複合化してきています。その防止には、国際的な協力が強く要請されているため、当行が犯罪資金の経路として利用されることのないようマネー・ローンダリング等防止への決意を改めて表明し、ここに明文化いたします。

運営方針

- 当行は、マネー・ローンダリング等防止に関して、行内の役割を明確にし、適切な措置を適時に実施できる態勢を構築します。

取引時確認

- 当行は、取引時確認について、適切な措置を適時に実施できるよう、行内態勢を整備します。
- 当行は、取引時確認について、役職員に指導・研修を行い、マネー・ローンダリング等防止について周知徹底を図ります。

資産凍結等の措置に係る確認

- 当行は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置に係る確認について、適切な措置を適時に実施できるよう、行内態勢を整備します。
- 当行は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置に係る確認について、役職員に指導・研修を行い、マネー・ローンダリング等防止について周知徹底を図ります。

疑わしい取引の届出

- 当行は、疑わしい取引について、適切な措置を適時に実施できるよう、行内態勢を整備します。
- 当行は、疑わしい取引について、法令に基づき、速やかに当局に届出を行います。
- 当行は、疑わしい取引について、速やかに適切な措置を行います。
- 当行は、疑わしい取引について、役職員に指導・研修を行い、マネー・ローンダリング等防止について周知徹底を図ります。

遵守状況の検証

- 当行は、マネー・ローンダリング等防止に係る遵守状況を点検し、その点検結果を踏まえて、継続的に態勢改善に努めます。

以 上

中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み

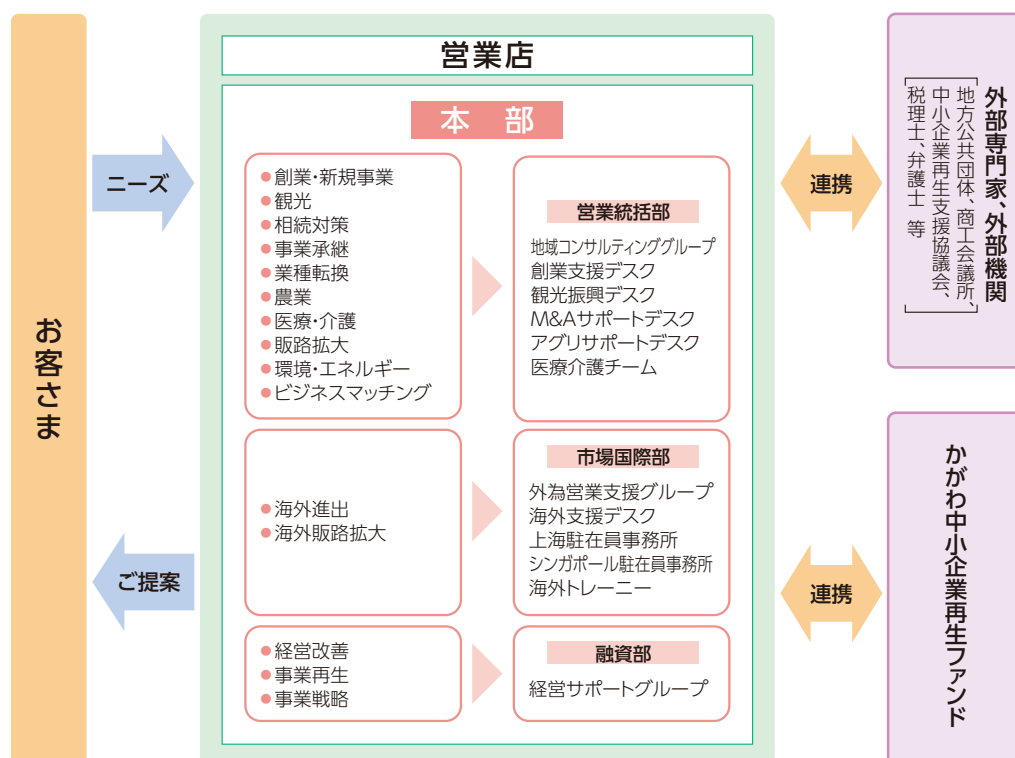
中小企業の経営支援に関する取り組み方針（地域密着型金融の推進に関する基本方針）

日常的なコミュニケーションを通じて、当行が中小企業の皆さまや地域社会から求められている役割をしっかりと認識し、サポート機能を発揮できる体制を整え、地域活性化に向けた取り組みを行っております。

今後も、当行の強みのひとつである広域店舗網や外部機関とのネットワークをより一層活用して情報やノウハウを提供するほか、地方公共団体等と連携して地域の取り組みにも貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

中小企業の皆さまの多様なニーズに対応するために、コンサルティング機能を充実させているほか、最適なソリューションの提案ができますよう、サポート体制を整備しております。



経営革新等支援機関に認定(平成24年11月)

平成24年8月に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援を行うことのできる法人、個人を「経営革新等支援機関」に認定する制度が創設されました。当行はこの認定を受け、お客さまからの金融や財務相談はもちろんのこと、生産・品質管理から海外展開、さらには人材育成まで幅広いご相談にお応えいたします。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

中小企業の皆さまのライフステージに応じたさまざまなニーズに最適な解決策を提案いたします。

創業・新規事業開拓支援

創業時や新規事業展開時のさまざまな課題を解決するため、積極的にサポートしております。

創業支援への取り組み

地域活性化に寄与していくことを目的に、チャレンジ意欲のある若者や女性等の起業・創業を「事業のプランニングから経営相談」まで一貫して支援する「創業支援デスク」を営業統括部内に設置しております。創業補助金の提案や事業計画書策定支援を実施し、下記の通り平成25年度で84件、704百万円の融資を実行いたしました。

平成25年度融資実績	84件	704百万円
------------	-----	--------

支援内容 補助金申請支援、事業計画書策定支援、専門家派遣、各種セミナー開催 他



■ 新規事業支援への取り組み

〈医療・介護分野〉

開業ニーズのある医師の皆さまに対し、マーケット調査、事業計画策定等の支援を行っております。平成25年度の開業支援実績は8件です。

〈農業分野〉

香川県内で初めてとなる「完全人工光型植物工場」の開業のお手伝いをいたしました。既存の農業とは異なる農法への参入を支援するため、県内植物工場設備メーカーの紹介など、新規就農(新規創業)にあたっての支援を行いました。

〈環境分野〉

太陽光発電所の設置をお客さまとともに検討し、太陽光発電の事業化をサポートしております。

同事業等における税制優遇措置等の積極的な情報発信につとめながら、環境に配慮した事業経営をサポートしてまいります。

成長段階における支援

お客さまのライフステージ(発展段階)に応じたM&Aやビジネスマッチング等の最適なソリューションを提案いたします。

■ ビジネスマッチングへの取り組み

当行の広域店舗網を活かしたビジネスマッチングを全店で展開し、お客さまの販路拡大に役立つ情報を提供しております。

また、商談会の開催などを通じ、地元香川県産食品等の普及をお手伝いしております。

ビジネスマッチング実績推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
商談件数	6,229件	6,121件	6,294件

支援内容 商談会開催、個別マッチング、産学官金連携 等



地方銀行フードセレクション



食品商談会

■ 農業分野への取り組み

農業関連の相談窓口となる「アグリ・サポートデスク」を中心に、販路開拓や資金調達、異業種からの農業参入支援など、お客さまの経営全般のご相談に応じる体制を整備しております。

また、平成26年3月には、農林漁業の6次産業化を支援することを目的とした「百十四6次産業化投資事業有限責任組合(愛称:百十四6次化サポートファンド)」を、百十四リース株式会社、株式会社農林漁業成長産業化支援機構と共同で設立いたしました。本ファンドにより、農林漁業者と食品産業などの2次・3次産業者との間で創設する「6次産業化事業体」に出資・経営支援を行い、6次産業化事業の創出と成長を支援してまいります。

農業分野向け融資実績

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件数	101件	118件	136件
残高	2,166百万円	2,707百万円	2,945百万円

■ 医療・介護事業分野への取り組み

本部の医療・介護チームを中心に、経営相談ニーズの高い医療・介護機関に対するサポートを行っております。年2回を目処に開催している「医療・介護セミナー」や、随時発行している「114医療・介護ニュース」では、業界トレンドや制度改正等をテーマに有益な情報の提供につとめております。

医療・介護関連融資残高推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
残高	841億円	896億円	967億円

支援内容 マーケティング調査、事業計画書策定支援、M&A、各種セミナー開催 他



■ 海外ビジネス支援への取り組み

すでに海外進出しているお客さまや、新たに海外とのお取引を検討されているお客さまの海外ビジネスを支援するため、海外の銀行や他業種企業との業務提携を行っております。

ASEANエリアに進出されるお客さまのご要望にお応えするため、平成25年7月にアジアで2番目の拠点となるシンガポール駐在員事務所を開設しました。そのほか、タイの大手銀行である「カシコン銀行」、インドネシアの大手銀行である「バンクネガラインドネシア」「邦銀上海支店(中国)」「日本貿易振興機構(ジェトロ)・ムンバイ事務所(インド)」へ行員を1名ずつ派遣しており、アジア地域における情報提供や各種相談に応じられる体制の強化を進めております。

また、セミナーの開催により、海外進出に関する情報の提供につとめているほか、ベトナムでお取引先と海外視察を行うなど、お客さまの海外進出支援を積極的に行っております。

国際業務に関する提携先

業務提携先	内 容
カシコン銀行(タイ)	現地情報(経済、金融動向、政治情勢、法制度など)のほか、スタンバイL/Cに基づく現地での貸出、また、現地での預金口座開設などの金融サービスをご提供
バンクネガラインドネシア(インドネシア)	
インドステイト銀行(インド)	
メトロポリタン銀行(フィリピン)	
中国信託ホールディング(台湾)	
中国銀行北京本店(中国)	
ベトナムバンク※(ベトナム)	
株式会社フォーバル	ASEANエリアへの進出コンサルティング
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	海外進出コンサルティング
株式会社国際協力銀行(JBIC)	海外投資環境等に関する情報交換、情報提供のほか、セミナーを共同開催
独立行政法人日本貿易保険	企業が行う輸出、海外投資あるいは融資といった対外取引に伴うリスク(代金回収リスクや海外投資における収用・権利侵害・戦争・テロ等によるリスク)をカバー
総合警備保障株式会社	海外でのお客さまのセキュリティをサポート
セコム株式会社	
日本通運株式会社	海外でのお客さまの物流をサポート
大手損害保険会社4社	海外でのリスクマネジメントに関するコンサルティング
公益財団法人国際研修協力機構(JITCO)	外国人技能実習生・研修生の受け入れをサポート

※国際協力銀行とベトナムバンクが締結した「業務協力のための覚書」に参加することによる業務協力

海外セミナー、海外ビジネス視察ミッションの開催

平成25年9月に株式会社フォーバルとの共催で「ASEAN展開セミナー」、平成25年11月に三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社との共催で「中国・ASEAN進出セミナー」、平成26年3月に独立行政法人国際協力機構との共催で「中小企業海外展開支援セミナー」を開催いたしました。

また、平成25年11月に当行初となるベトナムビジネス視察ミッションを行いました。国営企業最大の縫製工場や、政府機関、ベトナム大手銀行などを訪問いたしました。

シンガポール駐在員事務所開設



平成25年7月1日、お取引先の東南アジアでのビジネスをよりいっそう支援するため、2番目の海外拠点としてシンガポール駐在員事務所を開設いたしました。

日中ものづくり商談会@上海2013



平成25年9月、中国上海市にて開催された「日中ものづくり商談会@上海2013」に参加いたしました。

製造業の部材調達・委託先開拓、中国市場への販路開拓を目的とした製造業特化型の商談会で、総出展企業603社、来場者数5,100社/8,500人の大規模な商談会となりました。平成26年も9月に開催されます。

目利き能力の向上に向けた人材育成への取り組み

経営上の目標、課題、将来性をよく理解し、お客さまのニーズの解決・実現に向けて助言や支援を行う「目利き」能力のある人材育成に取り組んでおります。定期的に集合研修を開催し、若手行員の「目利き」能力の向上はもちろん、ベテラン行員のさらなるスキルアップを図っております。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お客さまとの十分なコミュニケーションを通じて、お客さまが抱える課題や問題点を共有し、外部専門機関等とも積極的に連携を図ることで、課題解決に向けた取り組みにつとめております。

外部専門機関等との連携

経済環境が厳しいなか、経営改善や事業再生を必要とされるお客さまに対し、中小企業再生支援協議会等の外部専門機関等と連携し、お客さまの経営改善や事業再生に向けて積極的に取り組んでおります。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
外部専門家・外部機関との連携	27件	56件	69件
うち中小企業再生支援協議会(再生計画策定完了)	3件	15件	38件

経営相談会の開催

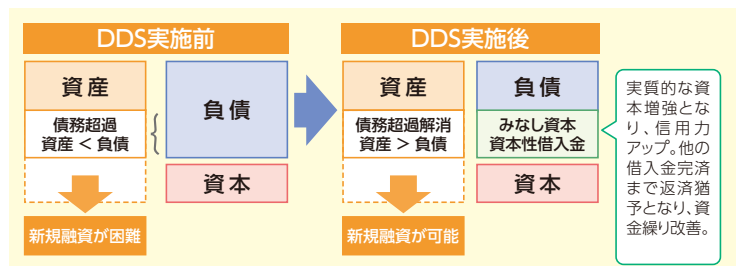
お客さまの業績改善を目的として、香川県中小企業診断士協会と連携した「経営相談会」を平成20年11月からほぼ毎月開催しております。開催後も経営課題の解決に向けて継続的にコンサルティングを実施し、業績改善のサポートを行いました。

平成25年度開催実績	10ヶ店	18社
------------	------	-----

■ 資本性借入金(DDS)を活用した事業再生

メイン銀行として事業再生に向けた取り組みを主導し、中小企業再生支援協議会の協力のもと、融資条件を変更し、資本性借入金(DDS)を実施しております。

※ 既存の借入金を資本的劣後ローン(資本性借入金)に転換する資金供給スキーム。資本不足に直面しているものの、事業の将来性・経営改善の見通しがある企業に対し、バランスシート改善を図り、経営改善につなげていくことを目的としており、金融機関から新規融資が受けられやすくなる等のメリットがあります。

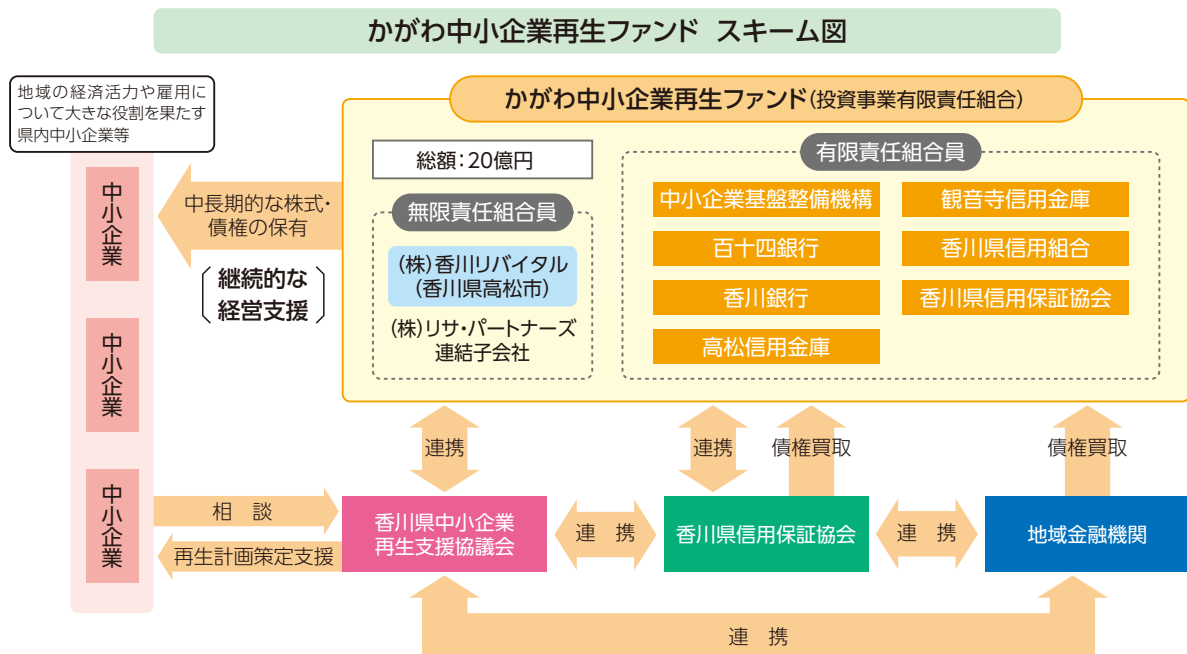


■ 官民一体型中小企業再生ファンドの活用

香川県内の中小企業の再生支援と地域経済活性化や雇用維持の取り組みの一環として、平成25年2月「かがわ中小企業再生ファンド」を組成いたしました。

本ファンドは、中小企業基盤整備機構の制度に基づき、同機構、香川県内金融機関及び香川県信用保証協会と共同で組成し、主に、香川県内の中小企業の再生を支援する「官民一体型中小企業再生ファンド」です。当行は本ファンドを活用し、地域金融機関としてお取引先の抜本的な経営改善・事業再生に取り組んでおります。

平成25年度の実績としては、2社に対して本ファンドの債権買取機能を活用し、第二会社スキームによる債権放棄を含む事業再生支援に取り組みました。また、別の2社に対しても本ファンドの出資機能を活用し、事業再生支援に取り組みました。



■ 事業承継・M&A分野での支援

中小企業の後継者問題がクローズアップされるなか、M&Aを含めた円滑な事業承継のサポートを強化するべく、相談窓口となる「M&Aサポートデスク」を設置しております。当行では本分野の提携先として税理士法人やM&A専門業者との業務提携を拡大しており、より広範囲のニーズにお応えしてまいります。

支援内容 自社株評価、各種情報提供、対策提案 他

M&Aサポートデスク相談件数(平成25年度実績)

M&A相談件数	104件
事業承継相談件数	348件
相続対策相談件数	34件

■ 動産担保融資の取り組み

ABL(アセット・ベースド・レンディング)とは、お客さまが保有する売掛金等の債権や、商品在庫、機械設備等動産の資産価値を見極めて行う融資手法のことです。

当行ではお客さまの資金調達が多様化に対応しABLを積極的に推進しております。また、融資判断に際し決算書の評価に重きを置くのではなく、企業の強みや経営者の資質など決算書の数字に表れない定性情報や、お客さまが保有する事業収益資産の評価やモニタリングを通して現れる企業の事業価値に重きを置きます。

また、ABLを推進するための態勢づくりにも早くから取り組んでおり、行内のABL研修開催や行外トレーニー派遣によるABLができる目利き力のある人材の育成や、外部専門機関との業務提携による小口動産にも対応できる簡易評価制度の構築等を進めております。

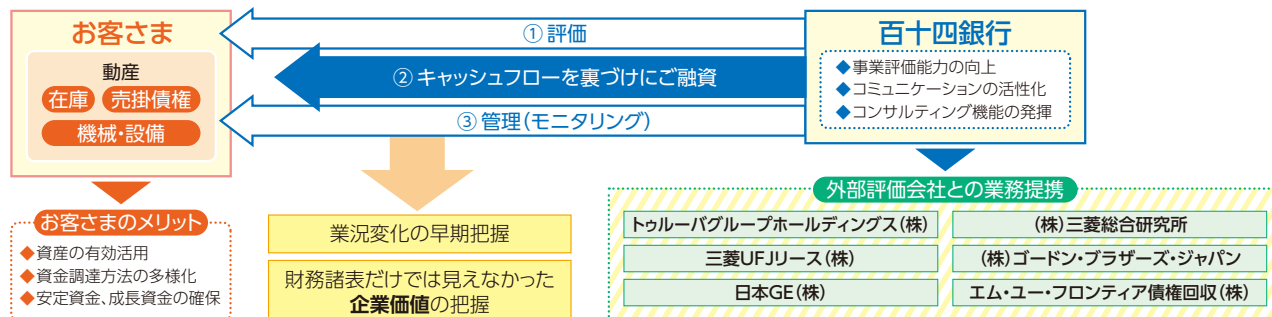
当行は、これまで以上に、お客さまの事業そのものに着目し、事業に基づくさまざまな資産の価値を見極めて行う融資に取り組んでまいります。

取り組み事例

動産担保	木材、衣料品、日用雑貨、家具、草刈機、通信基地局、佃煮、電化製品、半導体集積回路、計量機、かばん、ランドセル、時計、宝石、工業薬品、高圧ガス、ガソリン、中古車、中古バス、太陽光パネル、MRI、印刷機、工作機械、銅板、冷凍食品
債権担保	売掛債権、診療報酬、介護報酬、工事請負代金債権、貸付債権

ABL実績(平成26年3月末基準)

	件数(うちABL保証)	残高(うちABL保証)
動産担保	22件(3件)	6,897百万円(180百万円)
債権担保	21件(18件)	1,075百万円(968百万円)
合計	43件(21件)	7,972百万円(1,148百万円)
うち中小企業	31件(20件)	4,986百万円(1,078百万円)



地域活性化に関する取り組み状況

■香川県と「産業振興による地域活性化に向けた連携・協力協定」を締結

平成26年1月10日、香川県と「産業振興による地域活性化に向けた連携・協力協定」を締結いたしました。本協定は、香川県と当行が相互の資源を有効に活用し、香川県の優れた産品や技術等を積極的に紹介するなど、活力ある産業の振興につとめ、地域経済の持続的発展に寄与することを目的としております。

協定項目

- 県産品の販路開拓、販売促進の支援
- 企業間及び産業間のビジネスマッチング支援
- 県内における創業、起業及び企業力向上への支援
- 観光振興
- 農業振興
- 金融機関取引先からの技術相談
- 県内企業の海外進出支援
- その他地域活性化に関すること



希少糖マルシェの様子

平成26年6月には、本協定に基づく初めての事業として、「希少糖マルシェ 香川県×百十四銀行」を開催いたしました。本イベントは、香川県の成長産業のひとつである希少糖産業の育成・振興の一環として開催されたもので、希少糖を使用した香川県のスイーツや加工食品の試食宣伝・販売を支援いたしました。

■「観光振興デスク」による地域活性化支援

香川県の観光振興を通じた地域活性化への取り組み強化に向け、地方公共団体や観光関連組合との連携窓口となる「観光振興デスク」を設置しており、広域地銀としてのネットワークやノウハウを活かした各施策への協力や企画等を行っております。

平成26年5月には、香川県が県外からの移住者に香川県の魅力をPRし、移住促進につなげようと結成した「かがわ暮らし応援隊」の委嘱を受けました。

観光の振興による波及効果は、宿泊業界、食品業界、建設業界等多岐にわたることから、産学官金の連携をはかることで、地域の産業振興、地元観光関連産業の発展をお手伝いしてまいります。

地域経済の調査・研究等を行っております

一般財団法人 百十四経済研究所

昭和55年に当行創業百周年事業の一環として発足以来、地方公共団体・大学・各種経済団体などと協調しながら、地域の経済・産業の発展に寄与するため、幅広い調査、研究や公共団体からの受託調査などを行っております。また、賛助会員制度を設け、会員の皆さまには最新の経済・金融トレンドや地域の課題を紹介する「調査月報」の送付、各種講演会の開催等も行っております。

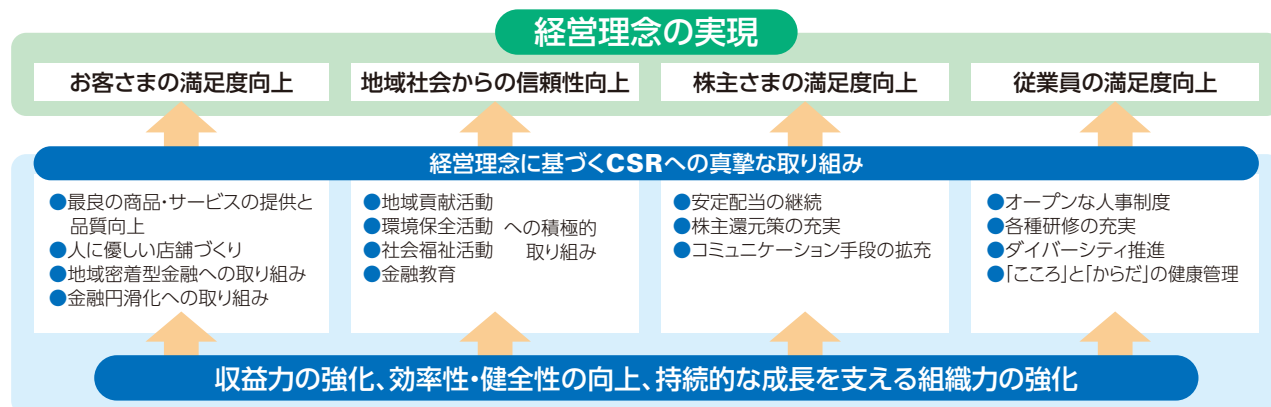
TEL(087)836-2492

[ホームページ] <http://www.114eri.or.jp/>



CSR(企業の社会的責任)への取り組み

当行の考えるCSR



当行は、経営理念である「お客さま・地域社会との共存共栄」のもと、「お客さま、地域社会、株主さま、従業員」各位とともに、社会の持続的繁栄に向けた各種の取り組みを通じてCSR(企業の社会的責任)を実践してまいります。

安心してお取引していただくために

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

身体認証対応ICキャッシュカードの導入	偽造や不正な読み取りが困難な身体認証対応ICキャッシュカードの取扱いをしています。ICキャッシュカードは、従来の暗証番号での確認に加え、指の静脈情報による本人確認を行いますので、安全性は格段に高まります。
ATMコーナー監視システム	既設防犯カメラに加え、コーナー全体を撮影できるカメラをほぼすべてのATMコーナーに設置し、システムによる監視を行っております。
暗証番号に関するセキュリティ強化	● ATMで暗証番号の変更を可能としております。 ● キャッシュカードの発行や暗証番号の変更等の際、推測されやすい暗証番号はご使用いただけません。 ● ATM操作時の後方確認のための鏡を装着しております。 ● ATM操作画面に覗き見防止のための偏光フィルターを貼付しております。
1日当りのご利用限度額を原則50万円に引下げております。	

盗難・紛失等の届出を24時間365日受付しています

お客さまに安心してご利用いただけるよう、キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難のほか、インターネットバンキングの不正使用等の届出も受付しております。

届出の内容	受付時間帯	受付窓口
キャッシュカード・通帳・印鑑等の紛失／盗難	平日 8:30～17:30	お取引店
	その他の時間帯	フリーダイヤル:0120-129114
114ダイレクト(個人インターネットバンキング)契約者カード紛失等	平日 9:00～20:00 休日 9:00～17:00	フリーダイヤル:0120-114001
	その他の時間帯	フリーダイヤル:0120-114576
114SalutStation(法人インターネットバンキング)不正使用	平日 9:00～18:00	フリーダイヤル:0120-456119
	その他の時間帯	フリーダイヤル:0120-114576

インターネットバンキングのセキュリティ対策強化

全国の銀行でインターネットバンキングによる不正出金が増加していることから、インターネットバンキングのセキュリティ対策の強化を行っております。

- インターネットバンキング専用のウイルス対策ソフトウェアを無償で配布しております。
- 個人向けインターネットバンキングにおいて、スマートフォンで利用できるウイルス検知アプリを無償提供しております。
- 不正被害にあわないために、当行で採用しているセキュリティ対策や、お客さまにご注意いただきたい事項についてホームページに掲載しております。

安心してご利用いただけるよう、引き続き、セキュリティ強化に取り組んでまいります。

不正被害の補償

預金者保護法に基づく偽造・盗難カード被害への補償を行っております。また、盗難通帳被害・インターネットバンキング不正利用被害につきましても、個人のお客さまに対して、全国銀行協会の申し合わせに沿った補償を行っております。

「非常通報装置映像伝送システム」の導入拡大

このシステムは、営業店が非常通報ボタンを押すと同時に、防犯カメラの現場映像が自動的にリアルタイムで、各警察本部の通信司令室に送信されるものです。

当行は、このシステムを101店舗に導入済みで、犯罪対応力及び犯罪抑止力の強化に繋がっており、更に全店舗導入を進めてまいります。

お客さまの満足度向上に取り組んでいます

お客さま相談センター

お客さま相談センターでは、お客さまからのご意見、ご要望を積極的に収集し、商品、サービスの改善に取り組んでいます。

今後もお客さまの声を大切にしてCS（お客さま満足度）向上につとめてまいります。

お客さまに優しい窓口

認知症サポーターの配置

認知症を正しく理解するための研修を実施し、認知症の方やそのご家族を温かくお迎えする「認知症サポーター」を全店に配置しております。



杖ホルダーの設置

杖を使用されるお客さまが、営業店窓口で書類などを記入される時に杖が倒れないように固定する「杖ホルダー」を全店に設置しております。



コミュニケーションボードの活用

絵文字を指すだけで意思表示が可能な「コミュニケーションボード」を全店窓口を導入しております。話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安のあるお客さまが、希望される取引や手続きを円滑に行員に伝えていただくことができます。

耳マーク表示板の設置

耳の不自由なお客さまへの援助を呼びかける「耳マーク表示板」を全店に設置しております。また、「私は耳が不自由です」カードを窓口で常備し、ご希望の方に無料で配布しております。



お手伝いできる行員の育成

定期的に集合研修を開催して、車椅子の操作方法、目や耳の不自由なお客さまのご案内方法などを学び、全営業店でお客さまが安心してご来店いただける体制を整えております。



優しさを備えた店舗づくり

バリアフリーへの取り組み

配色や文字の大きさに配慮した、カラーユニバーサルデザインを採用した受付番号表示機を順次設置しております。また、新店舗を中心に、手すりを備えた「多目的トイレ」などを設置し、すべてのお客さまに安心してご利用いただける店舗づくりに取り組んでいます。



更に使いやすいATMへ

お体の不自由な方や高齢者の方を含め、すべてのお客さまに快適にお使いいただけるよう、全ATMの画面にユニバーサルデザインを採用しているほか、以下のような機能を備えております。



- 車椅子ご利用の方へ…車椅子が寄せやすいボディ形状、現金確認ミラーの装備
- 目の不自由な方へ…ハンドセット（専用の受話器）の音声による操作案内
- 高齢者の方へ…お客さまの操作の速さに応じて画面推移スピードを自動調整

各種セミナーを開催しております

百十四銀行資産運用セミナー

お客さまへの情報提供の場として、「百十四銀行資産運用セミナー」を継続的に開催しております。平成25年度は合計12回開催し、3,200名を超えるお客さまにご参加いただきました。

セミナーでは、投資環境に関する情報や、投資信託の運用状況のほか、NISAの活用方法など今後の資産運用に有益な情報の提供につとめております。



114大規模災害対策セミナー

医療介護・ホテル・商業施設等の事業者の方を対象に「114大規模災害対策セミナー」を開催いたしました。本セミナーでは、過去の震災による被害状況や今後企業に求められる地震対策についてご説明したほか、最新のトピックとして、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」の改正内容のほか、耐震診断・耐震改修の基礎的な知識についてご説明いたしました。



地域・社会貢献活動

■ 瀬戸内国際芸術祭2013に協力

平成25年3月20日から11月4日まで、瀬戸内の島々を舞台に開催された「瀬戸内国際芸術祭2013」を当行のグループを挙げて応援しました。

港クリーン作戦

春・夏・秋の会期直前の土曜日に、高松港と宇野港周辺で、のべ513名が清掃を行いました。



高松港周辺



宇野港周辺

ふれあい周遊

児童養護施設の小学生から高校生までの生徒さんをご招待し、行員ボランティアが女木島、男木島などを案内しました。



会期中ボランティア

会期中の全土曜日の、のべ312名が9つの島に渡り、アート作品の管理・案内やチケット販売を担当しました。



現代源平屋島合戦絵巻

瀬戸内国際芸術祭2013の公式イベントプログラムで、源平「屋島の合戦」の古戦場を舞台に開催された現代版屋島の合戦に当行から91名が参加しました。



「心の詩」コンサートの開催

平成25年10月「第22回心の詩コンサート」を開催いたしました。皆さまからご応募いただいた「心に残った曲とその思い出を綴った作品」を女優の榎山文枝さんが朗読。メインゲストにはサーカスの4人をお迎えしました。



「百十四銀行学術文化振興財団」助成金贈呈

百十四銀行学術文化振興財団は、豊かな地域づくりを進めるために、香川県内の産業・学術・文化の発展に資する活動を応援しております。



金融教育

エコノミクス甲子園

高校生の皆さんが楽しみながら金融知力を身につけられるよう、平成25年12月に第8回全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園 香川大会」を開催しました。



夏休み親子体験教室

紙幣の偽造防止技術について学んだり、1億円の札束を持ったりするなど、楽しんで金融について学ぶ教室を開催しています。



職場体験学習

教育活動支援の一環として、小・中・高校生の皆さんの職場見学・体験を受け入れております。

店内見学のほか、お客さまのご案内の体験やお札の数え方の練習など、各営業店でさまざまなカリキュラムを企画しております。



スポーツ振興

香川丸亀国際ハーフマラソン サポート高松トライアスロン2013

地域のスポーツイベントに選手として参加するだけでなく、100名以上の行員がボランティアスタッフとして大会をサポートしております。



第6回 百十四銀行旗 香川県学童軟式野球新人大会

平成25年11月、香川県内8支部の予選を勝ち抜いた32チームで香川県学童軟式野球新人大会を開催しました。



社会福祉

香川県応援ファンド

平成18年より、運用資産の一部を香川県内の上場企業等の株式に投資し、地域経済の活性化に貢献するとともに、信託報酬の一部を社会福祉施設等に寄付する「香川県応援ファンド」を取り扱っております。平成26年5月には、2つの福祉施設に福祉車両2台を寄贈し、子育て支援団体へ寄付を行いました。



環境保全活動

■ フォレストマッチング協働の森づくり

香川県などと「百十四の森」フォレストマッチング協定を締結し、森林保全活動に取り組んでおります。平成25年11月は、丸亀市綾歌町の山林で除間伐・枝打ちを行いました。95名の行員とその家族が参加し、作業終了後は伐採した木やどんぐりを使ってクラフト作りにも挑戦しました。



■ 地域の環境美化活動に参加

日頃お世話になっている地元地域への感謝を込めて、そして、これから訪れる人を気持ちよくお迎えできるように、それぞれの地域で開催される清掃活動に、各地の行員が積極的に参加しております。



■ 環境配慮型企業向け融資商品・私募債の取扱い

「114環境サポート融資(百十四オリーブファンド)」「環境配慮型私募債(百十四オリーブ債)」「114再生可能エネルギー事業支援融資(114エネルギーサポート)」など、環境配慮型商品を取り揃え、環境保全に取り組む企業、個人事業主の皆さまを積極的に支援しております。

従業員満足度向上のための取り組み

■ 働きがいのある職場づくり

女性行員の皆さんが働きやすく、更に活躍できる職場をめざして、平成22年1月に女性行員による「キャリアアップA」プロジェクトを立ち上げました。女性が生き生きと働くためライフステージごとに利用できる制度等を分かりやすく紹介したキャリアMAPを作成したり、育児休暇明けの職場復帰を応援するセミナーを開催したりするなど、すべての女性行員が働きやすい職場づくりに取り組んでおります。



■ 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代認定マーク」を取得

仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業として、香川県労働局長より認定を受け、「次世代認定マーク(愛称:くるみん)」を取得しております。



トピックス・お知らせ

「高松市地域で支えあう見守り活動に関する協定」を締結

平成25年11月、高松市及び高松市民生委員児童委員連盟との間で「高松市地域で支えあう見守り活動に関する協定」を締結いたしました。本協定は、それぞれの立場から連携・協力して、ご高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活することができる環境を整備し、もって地域福祉の向上に寄与することを目的としております。



- | | | |
|----------|------------------------------|----------|
| 協定
内容 | ●高松市及び高松市民生委員児童委員連盟と当行の連携・協力 | ●支援活動の実施 |
| | ●見守り活動の実施 | ●連携の強化 |

Hi-Co(ハイコ)通帳の取扱い開始

平成26年4月より、Hi-Co通帳の取扱いを開始いたしました。通帳の磁気ストライプの内容は、携帯電話、パソコン、カバン等の留め金等、磁力を発するものに影響を受けて破損することがあり、近年の電子機器等の普及に伴いその可能性が高まっております。

Hi-Co通帳は、外部からの磁力の影響を受けにくい高磁力化した磁気ストライプを使用した通帳です。

あわせて以下の対応を実施しました。

- 多くの人が読みやすくデザインされたユニバーサルデザインフォントを採用しております。
- 表紙の素材はリサイクルが可能な紙クロスに変更いたしました。
- 印刷には、ベジタブルインキ(植物性インキ)を使用することで環境にも配慮しました。



振り込め詐欺被害の防止について

「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「還付金詐欺」などの詐欺対策として、以下の取り組みを行っております。

- ATMコーナーへのポスター、ステッカーの貼付等によりお客さまへ注意するようお願いしております。
- 振り込め詐欺の典型的な手口を紹介した「振り込め詐欺(オレオレ詐欺)チェック票」を作成、店頭での注意の呼びかけに使用しております。
- 香川県警察協力のもと「振り込め詐欺」被害防止啓発チラシの折込広告を行うなど、注意していただくよう呼びかけております。
- ATMコーナーでの携帯電話のご利用について自粛をお願いしております。自粛のお願いのポスターを掲示するほか、音声と照明の明滅で自粛を呼びかける「携帯電話感受装置」を44カ所に設置しております。



金融ADR制度への対応について

当行は「全国銀行協会」「信託協会」等を指定紛争解決機関(指定ADR機関)としております。

当行との取引に関するご意見・ご相談・苦情等につきましては、当行窓口のほか、指定ADR機関がご利用できます。なお、指定ADR機関へのご相談は無料です。

金融ADR制度とは

金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。金融機関との間で十分に話し合いをしても問題が解決しないような場合に利用することができます。裁判に比べ、低コスト、かつ短期間での解決が見込まれます。

当行が契約している指定ADR機関について

業 務	指定ADR機関	連絡先	電話番号
銀行業務全般	一般社団法人 全国銀行協会	全国銀行協会相談室 受付時間:月～金曜日 9:00～17:00(祝日及び銀行休業日除く)	0570-017109 または 03-5252-3772
信託業務	一般社団法人 信託協会	信託相談所 受付時間:月～金曜日 9:00～17:15(祝日及び銀行休業日除く)	0120-817335 または 03-3241-7335
投資信託等	特定非営利活動法人 証券・金融商品 あっせん相談センター	証券・金融商品あっせん相談センター(略称:FINMAC) 受付時間:月～金曜日 9:00～17:00(祝日等除く)	0120-64-5005
保険窓販	一般社団法人 生命保険協会 一般社団法人 日本損害保険協会	生命保険相談所 受付時間:月～金曜日 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く) そんぽADRセンター 受付時間:月～金曜日 9:15～17:00(祝日、休日を除く)	03-3286-2648 0570-022-808 または 03-4332-5241